記者発表資料

平成 29 年 12 月 11 日 (月)

日高市

都市整備部都市計画課住宅政策担当頂に042-989-2111 内線 3305課長長谷川浩一担当者職・氏名主幹北野新二

日高市空き家・空き地バンクの開始に先立ち 媒介に関する協定を締結します

日高市では、平成30年1月1日に「日高市空き家・空き地バンク」を開始します。 空き家・空き地の賃貸借または売買は、媒介資格を有する宅地建物取引業者の協力が不可欠となるため、本市を所管区域とする2つの宅地建物取引業者の団体と、下記のとおり媒介に関する協定を締結します。

期日 平成29年12月20日(水)

時間・相手方

○午前10時から

公益社団法人全日本不動産協会埼玉県本部川越支部(川越市松江町1丁目4-2)

○午前11時から

公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会彩西支部(狭山市根岸一丁目1番1号)

場所 日高市役所 2 階201会議室